

令和6年度第1回赤磐市地球温暖化対策実行計画推進協議会 議事録

日 時	令和 6 年 9 月 12 日(木) 9:30～11:00
場 所	赤磐市役所3階 第1会議室
出席者	赤磐市地球温暖化対策実行計画推進協議会委員 木村幸敬、光成良充、佐々木武重、柴奥貴志、平井修二、原地慶充、武村和彦、高橋宏彰、古澤慶一、藤原章男 事務局 赤磐市:友實市長 矢部市民生活部長、山崎政策推進課長、安藤環境課長、佐々木副参事、題府主査、木原主事 業務支援業者:共同企業体 赤磐市再エネ R&M オブザーバー:大学生 1 名
議 事 内 容	
1. 開会 2. 市長挨拶 持続可能な町の発展を目指すことが極めて重要。赤磐市独自の施策の推進ができたと思う。皆様と意見交換をしながら地球の環境を守っていく施策を赤磐市から発信できればと考えている。(市長) 3. 委嘱状交付 4. 委員紹介 5. 事務局紹介 6. 役員選出 会長には岡山大学教授の木村委員、副会長には赤磐市議会委員の光成委員が全会一致で選出された。 7. 会長挨拶 平成20年に京都大学から岡山大学の環境理工学部の教授として着任した。専門はケミカルエンジニアリング(化学工学)。バイオマスからの物質転換をしてバイオプラスチックの原料をつくったり化学プロセスの提案をしている。学生には温室効果ガスの原理や再生可能エネルギーの構成よいかのディスカッションをさせながらの授業を受け持っている。教科書的なところはわかっているつもりだが、実装経験がないので協議会で勉強させて頂きたいと思っている。この協議会に参加頂いている様々なお立場の委員のご意見を頂いて相互に意見を交換しながら協議会を進めていけたらと考えている。(会長) 8. 議事 (1)赤磐市地球温暖化対策実行計画の策定について 赤磐市地球温暖化対策実行計画区域施策編策定について、事務局より説明した。 ※別添資料『赤磐市地球温暖化対策実行計画区域施策編策定について』を参照 (2)赤磐市の現状・温室効果ガス排出量について 赤磐市の現状・温室効果ガス排出量について、事務局より説明した。 ※別添資料『赤磐市の現状・温室効果ガス排出量について』参照	

◆質疑応答

Q 木質バイオマスとはどういったものか。(委員)

A 樹木を燃やして電気や熱エネルギーに変えるもの。未利用材を活用することでエネルギーになる。バイオマスというと家畜の糞、残飯を燃やしたり、発生するガスを利用するものもある。石油は化石燃料であり燃やすだけで CO2 を吸収しないが、木材は大気から吸収した CO2 を燃やして出てくるのでプラスマイナスゼロという考え方で脱炭素につながる。(事務局)

Q 今回の話は区域施策編を作っていくという認識でよいか。

それにあたって太陽光とバイオマスを中心に赤磐市では計画を策定していくというのが今考えられているストーリーということで良いか。(委員)

A 太陽光、木質バイオマスを中心に策定していくのが一つの柱と考えており、これから具体的な調査をする。産業部門、業務部門、家庭部門など部門ごとの CO2 排出を分析しながらそれぞれの対策を考えていく。

太陽光の導入の仕方についても、製造業の中でも、大企業、中小企業でも違い、例えば中小企業では再エネよりも省エネを進めた方が短期的には効果的ではないか、といった考え方を作っていきたい。(事務局)

Q 赤磐市の場合メガソーラーというと山林開発をして山林が減少している。また景観が悪いといった矛盾が生じてくる。こういった問題も今後検討して行くのか。(委員)

A 森林を伐採して太陽光発電を行うとその分森林の CO2 吸収量が無くなる。太陽光発電による CO2 の削減量とプラスマイナスで考えないといけない。

森林開発による土砂の流出のほか、住宅地周辺設置による景観への影響などもあるため太陽光設備を設置するにあたり地域住民との調和がとれたものでなければならぬと考えている。

国も問題視していて太陽光設備を設置する際には近隣住民への説明会開催や事前周知を義務付けるように本年度再エネ特措法が改正された。

太陽光の設置は赤磐市においては主力だと考えているため、計画を立てるにあたりゾーニングの考え方についてもこの協議会の中でもご意見を頂きたい。(事務局)

Q 企業活動の所で今後問題になってくるのが省エネ。導入していくにあたって中小企業には負担になってくる。特に EU に輸出している企業にはその話が来ているが設備投資としては進んでいないのが現状。気候変動で銀行が抱えるリスクについて 2026 年に開示が義務づけられるため、脱炭素の進まない施設は資産価値がなくなるといった懸念が出てくる。それを踏まえて計画づくりに反映頂きたい。(委員)

A 協議会には色々な立場の方々がいるので情報交換しながら、赤磐市にフィットした政策にカスタマイズしていくのが我々協議会のミッションだと思っている。

委員の皆さんにとっての常識を教えて頂くのが有意義と考えている。(会長)

Q 市役所内の他部署とは連携が取れているか。また、委員に市の関係者が入らないのか。(委員)

A 計画自体は赤磐市全体の計画となる。今後、庁内組織を立ち上げて関係部署からの意見を聴取しながら素案を策定していく。行政サイドとしての素案を示していくためそこには行政側の意向は反映されているものとお考えいただきたい。

協議会に関係課の職員も同席したほうが良ければ依頼することも可能なため要望があれば準備したい。(事務局)

Q 議事録はどこまで公開する予定か。(会長)

A 議事録については、市のホームページに公表する予定。(事務局)

A 市の総合計画、総合戦略、各部門の施策との矛盾があってはならないので整合性を取る必要があると考えている。コミュニケーションは密にとっていきたい。(事務局)

Q 地域の課題として今森林組合としての課題をお話いただき、それに対してどういうアプローチができるのかを議論したい。(委員)

A 美作東備森林組合について

美作地域については本来の植林、造林事業をやっているが、東備地域については本来の業務は少ない。作業員も少ない。この地域では人工造林が少ない関係で人工造林の杉、ヒノキの未利用材をつかったのバイオマスはなかなか難しいのではないかなと思う。広葉樹を伐採した土地利用、人工造林等ができればいいのだが、現時点では難しい状況と思う。赤磐市では市の取り組みとして森林環境税の関係で山をどうするかという取り組みをしている。人工造林を広葉樹と混載して災害の少ない山にしようとしている。バイオマスの燃料チップの供給は難しいと思う。森林資源は有っても伐採して植林してということは難しい。(委員)

A 次回からはそれぞれの立場からの現状、課題等をお伝えいただき、何をできるのかどこから手を付けていくのかのヒントにしていきたい。(会長)

Q バイオマス利用について摘花や農作物のなかで量が多いのは何かを伺いたい。(会長)

A もも、ぶどうが多い。時期的には同じ時期に選定するが、どこへ集めてどう活用するのか。各生産者の方が冬は暖をとったり個人の生産者の方で処分している。(委員)

A バイオマスの利用はエネルギーや熱だけの利用ではもったいない。手っ取り早く転換するには炭素源なので発酵が有効。集めたり、移動させたり、集積したりは林業同様に一番難しい課題。(会長)

Q 資料14ページの森林を増やす取組は考えられるか。(委員)

A J-クレジット化して活用するのは方向性としてはあると思っている。赤磐市としての脱炭素化のシナリオとJ-クレジットとして売っていく部分とのバランスを考えるのが課題。産業部門としての強みをつくっていきたい。(事務局)

A 森林を増やすことを考えないと達成は難しいと考える。(委員)

(3)その他

温暖化対策実行計画区域施策編の素案作成までに2回、その後パブリックコメントの後に1回予定している。

次回の開催は11月頃に予定している。

温暖化対策実行計画区域施策編の素案作成にあたり、市民や特定事業者、小中学生へのアンケートによる調査を行う。また市内の事業者・団体に脱炭素化に関する取組や今後の方針等のヒアリング調査を予定している。(事務局)

9. 閉会の挨拶

この協議会は今後赤磐市の進むべきエネルギー施策に関わる計画の作成についてご意見を賜り、赤磐市に最も相応しい計画を策定して参りたいと考えている。今後ともご協力の程お願いしたい。(市民生活部長)